

株式会社国際文献社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 7月 1日～令和 7年 6月 30日までの 5年間

2. 内容

**目標 1 : 令和 3年 6月 30日までに
社員のワークライフバランス向上のための取り組みを検討、実施する**

<対策>

- ・従業員の勤務時間に対する現状の満足度・意向を把握する。
- ・定期的に労使委員会で検討を行う。
- ・職場と家庭の両方において男女共に貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発。
- ・ノー残業デー（毎週水曜）意識付けのための「ノー残業デーメール」配信等、施策の定期的な周知を行う。
- ・短時間勤務制度・在宅勤務・テレワーク等による柔軟な働き方を実現し、就業規則に制定する。
- ・管理職研修及び社員へ周知する。

**目標 2 : 令和 7年 6月 30日までに
年次有給休暇の取得率を、年間付与日数の 50%に近づける**

<対策>

- ・有給休暇取得状況を確認し、有給取得の促進活動を行う。
- ・休暇予定表を作成し、社員が休暇取得をしやすいように配慮する。
- ・誕生日休暇、オプション休暇、リフレッシュ休暇などのキャンペーン活動や一斉年休取得日の日数増加等、あらゆる施策を図り有給休暇の取得率向上を図る。
- ・毎月の労使委員会で全社及び各部門ごとの有給休暇取得率を共有し、部門ごとに大きな差が出ることをないようにする。
- ・管理職向けの会議・研修等の機会を利用し、計画的付与に関する教育を実施・継続する。

以上